

10月11日開催 第1回総合計画審議会

委員発言取りまとめ

「●」＝特に伝えたいこと 「・」＝現況や特に伝えたいことの補足等

要旨		全体	該当する基本方針	政策の柱	主要施策	主な取組	意見の反映状況	記載内容	
委員A	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模企業振興基本条例の制定や、早期に創業支援計画の認定を受けていただいたことを評価する。 ●最重要課題は事業継承。事業主の高齢化が進んでいるが、事業主には関心が薄い。非常に手間がかかる問題なので支援してほしい。 		基本方針2	2-1就労・雇用への支援	2) 企業への支援	①事業承継支援		伊豆の国市商工会と連携し、現役の社長や後継者を対象とした事業承継セミナーや個別相談会の開催、M&Aの支援を継続するとともに、より効果のある新たな取組について検討します。また、事業承継を課題としている店舗や中小企業の実態把握に努め、その事業者にあった最適な方法による支援に努めます。	
委員B	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の課題は高齢化・後継者不足。 ●新規就農に向けた支援では、補助金だけでなく、農業の魅力の発信が必要。 		基本方針2	2-2魅力ある農業の振興	1) 新規就農者への支援	②農業の魅力発信		農業に興味を持ち、やってみたいと思う人に向けて、自然と共生する働き方の素晴らしさや本市で営まれている農業の魅力について先輩農業者の声を直接聴くことができる機会を増やすなど、夢や誇りを持てる農業の魅力を発信します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が市の特産品の応援できるような体制があると良い。 ・女性や若者との話し合いの場がほしい。 		基本方針2	2-2魅力ある農業の振興	2) 持続可能な営農環境の推進	①市民に愛される農産物づくりの推進		イベント等を通じて市内農産物のおいしさを市内外へ発信するとともに、生産者の顔が見える取組を推進するなど、市民に愛される農産物づくりを進め、地域での消費を拡大します。また、生産者と消費者が情報を交わすことのできる機会や環境を充実します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ●被災した農業事業者に対し、事業継続のための支援がほしい。 		基本方針2	2-2魅力ある農業の振興	2) 持続可能な営農環境の推進	2) 持続可能な営農環境の推進	②継続できる営農体制の強化		農地の拡大、機械・施設の導入などの支援を継続するほか、自然災害等を受けても農業を継続していけるような新たな施策を検討します。また、農業法人による農地確保、経営拡大等について促進します。
	<ul style="list-style-type: none"> ●森林の水源涵養機能保護のため、太陽光パネルは、設置だけでなく管理についても行政で指導してほしい。 		基本方針1	1-1自然と共生するふるさとづくり	1) 森林保全・河川活用の推進	1) 森林保全・河川活用の推進	③自然環境と再生可能エネルギー発電施設との調和		事業者等が設置する再生可能エネルギー発電施設については、大規模な森林伐採や土地造成等による景観の阻害、土砂災害の発生等への影響を考慮したうえでの設置及び設置後の適切な維持管理を促進します。
委員C	<ul style="list-style-type: none"> ・伊豆長岡は団体観光で成功した温泉地。 ・現在は観光の多様化が進み、個人観光へ変化しており、ニーズに合わせて変化する必要がある。 ・旅館ごとにターゲットが違うため、温泉場としてのプロモーションが難しい。 		基本方針3					現況について	
	<ul style="list-style-type: none"> ●地元農産物と観光を結びつける仕組みがあれば良い。 		基本方針2	2-2魅力ある農業の振興	4) 新たなマーケット獲得に向けた取組促進	②農商工等との連携強化		市内農産物の販路拡大を目指して、市内をはじめとする中小企業者と農業者がそれぞれにもつ経営資源を有効に活用して行う事業活動について、情報提供や各種制度を活用した支援を進めます。特に、市内中小企業及び農業者と旅館などの観光業との連携を深め、市外から本市の農産物を求め訪れる人が増えるような取組を推進します。	
			基本方針3	3-2ふれ合う、味わう、感じる観光の推進	1) 地域資源の活用	③農業体験観光の推進		いちご狩り、みかん狩り、茶摘みなど、農業体験観光の振興を図ります。また、既存の農業体験に加え「夜のいちご狩り」のようにニーズを的確に把握した新たな体験方法などを推進します。	
			基本方針3	3-2ふれ合う、味わう、感じる観光の推進	1) 地域資源の活用	1) 地域資源の活用	④食を活かした観光の推進		本市の特産品を活かした食材や朝採り野菜の提供、パン祖ゆかりのパンをはじめ、本市が誇る食や食文化を観光資源としたツアーの提供などを模索します。
委員D	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の展示場所がない。 		基本方針4	4-1歴史・文化・芸術を活かすまちづくり	1) 歴史資産の保護	②文化財・郷土資産の整備・活用		市内の文化財・郷土資産が有する歴史や価値を後世に伝えていくために、必要に応じて適切な整備を行います。また、より多くの人に関心を持ってもらうための展示や解説・体験のあり方について、関係機関と連携を図りつつ、より良い手法を模索し活用へとつなげます。	
	<ul style="list-style-type: none"> ●観光での活用だけでなく、教育面での歴史遺産の保全・周知も厚くしてほしい。 		基本方針4	4-1歴史・文化・芸術を活かすまちづくり	3) 郷土資産を学ぶ機会の創出	①郷土愛を育む環境の整備		多くの市民が自分のまちの歴史・文化資産を身近に感じることができるよう、空き店舗や空き地、公共空間等を活用した市民ギャラリーや展示スペースの設置を検討するなど、市民が誇れるような環境を整備します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ●郷土愛の醸成を高めるため、児童・生徒を対象とした学校教材の活用や史跡巡りなどにより、地域にある歴史・文化資産を活かした郷土学習に取り組みます。また、葦山反射炉検定の普及やジオ出前講座の実施、伝統芸能の発表などによる郷土の歴史・文化資産を学ぶ機会を創出します。 		基本方針4	4-1歴史・文化・芸術を活かすまちづくり	3) 郷土資産を学ぶ機会の創出	3) 郷土資産を学ぶ機会の創出	②郷土学習の充実		
	<ul style="list-style-type: none"> ●長岡保育園・幼稚園のこども園化を進めてほしい。 		基本方針5	5-1子育て支援の充実	2) 働く子育てを両立できる環境の整備	2) 働く子育てを両立できる環境の整備	①安心して預けることができる環境の整備		新たに公立認定こども園を整備し、保育の受け皿の拡充に努めます。また、保護者との情報共有や情報伝達を円滑にするのと同時に、保育士の負担軽減を図るため園業務のICT化を推進し、保育の質の向上を目指します。
<ul style="list-style-type: none"> ●教育総合センターを設置してほしい。 		基本方針4	4-2未来を築く教育の推進	1) 地域とともにある教育環境づくり	1) 地域とともにある教育環境づくり	⑥教育相談体制の一元化		子どもの教育に関するさまざまな悩みや心配事に関する相談を、総合的に受け入れる体制の構築を図ります。また、地域福祉における包括的相談窓口との連携を強化し、多方面にわたる悩みの解消・軽減に努めます。	
委員E	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアが不足している。 		基本方針7					現況について	
	<ul style="list-style-type: none"> ・人を増やすには、仕事づくりからではなく、まちづくりからはじめたほうが良い。 	○							
	<ul style="list-style-type: none"> ●どこへでも公共交通機関で行けるような、交通インフラの整備がされると良い。 		基本方針6	6-4効果的な都市機能の推進	3) 地域の特性に応じた交通ネットワークの整備	③利用しやすい交通環境の充実		少子高齢化が進行する本市において、一層利用しやすい交通環境の充実を目指します。多くの市民が集まる拠点を結ぶ交通手段の導入や、交通弱者の経済負担を軽減する新たな取組などを検討し、誰もが利用しやすい公共交通の整備を目指します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が主体となって住みやすいまちにする方法を立案、実行することを行政が支援するまちにしたい。 		基本方針7	7-1みんなが主役のまちづくり	2) 官民連携によるまちづくり	①地域・市民活動団体(NPO等)との協働		居住している地域のコミュニティ維持のために、防災や見守りなどの分野において自治会・町内会が大切な役割を担っていることから、その活動を多方面から支援します。また、市民提案に基づく関係団体との協働によるまちづくりを推進するほか、地域に貢献するNPO等の市民活動団体を支援します。	
			基本方針7	7-1みんなが主役のまちづくり	2) 官民連携によるまちづくり	②市民活動団体間の連携推進		市民団体等が利用しやすく、団体間で情報交換などの交流が図れるような拠点の整備を検討します。また、活動団体間の連携を推進しネットワーク化することにより、新たな活動の創出を促進します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動センターを設置してほしい。 		基本方針7	7-1みんなが主役のまちづくり	2) 官民連携によるまちづくり	②市民活動団体間の連携推進		市民団体等が利用しやすく、団体間で情報交換などの交流が図れるような拠点の整備を検討します。また、活動団体間の連携を推進しネットワーク化することにより、新たな活動の創出を促進します。	

「●」＝特に伝えたいこと 「・」＝現況や特に伝えたいことの補足等

	要旨	全体	該当する基本方針	意見の反映状況			
				政策の柱	主要施策	主な取組	記載内容
	●市に対し、住みやすいまちにするための方法について気軽に相談できる場所がほしい。		基本方針 7	7-2信頼される行財政運営	2) 広聴活動の充実	①対話による広聴活動の充実	地区ごとの市政懇談会や若者、子育て世帯、地域活動に関わる市民などの対話を通じて地域の課題把握を充実し、市政へ反映します。
			基本方針 7	7-2信頼される行財政運営	2) 広聴活動の充実	②幅広い意見聴取チャンネルの創出	パブリックコメントや各種審議会等への市民参加の機会を充実します。また、SNSなどを活用することにより、双方向のコミュニケーションを取り入れながら市民の声を把握する仕組みづくりを推進します。
委員 F	・2020年時点では、総合計画における人口予測より減少が少なく、人口が多い結果となっていることを評価してほしい。	○		-	-	-	現況について
	●スポーツを行うことで健康寿命の延伸や生きがい・仲間づくりにつながる。福祉や生涯学習など、横断的な取組を行ってほしい。スポーツ協会を活用してほしい。		基本方針 4	4-3生涯学習の充実	4) 生涯スポーツの推進	①スポーツ参加層の拡大	ノルディックウォーキングなど誰もが気軽に楽しむことができるスポーツ教室や、各種スポーツ大会を開催することで、スポーツに参加する市民の拡大を図ります。また、本市のスポーツ振興に向けた取組を体系的にとりまとめ、福祉や教育分野における取組においてスポーツ協会との連携を図るなど、市民力の活用を推進します。
			基本方針 4	4-3生涯学習の充実	4) 生涯スポーツの推進	②スポーツを通じた生きがいづくりの充実	体力増進、健康寿命の延伸のみならず、コミュニティの場として、また青少年の健全育成の場としてのスポーツの特性を活かし、市民の生きがいや仲間づくりを推進します。
	・スポーツを活用した取組として、自らの住むまちの新たな魅力を発見できる、ロゲイニングなどがある。		基本方針 4	4-3生涯学習の充実	4) 生涯スポーツの推進	①スポーツ参加層の拡大	ノルディックウォーキングなど誰もが気軽に楽しむことができるスポーツ教室や、各種スポーツ大会を開催することで、スポーツに参加する市民の拡大を図ります。また、本市のスポーツ振興に向けた取組を体系的にとりまとめ、福祉や教育分野における取組においてスポーツ協会との連携を図るなど、市民力の活用を推進します。
	●公共施設の維持・存続をお願いしたい。		基本方針 6	6-4効果的な都市機能の推進	1) 生活基盤の適正な管理	④公共施設再配置の推進	公共施設の利用実態などを踏まえ、施設の長寿命化及び保有量と質の最適化についての検討を進めます。将来の本市の姿を照らし合わせながら、維持可能な施設の規模を定め、行政サービスの維持・向上のための効率的な管理運営の指針となる公共施設等総合管理計画や、最適な施設配置の指針となる公共施設再配置計画を推進します。
	●子育て世帯・ひとり親の相談窓口として、地域で助け合えるお互い様の地域づくり体制ができると良い。		基本方針 5	5-5地域福祉体制の充実	2) 見守り体制の確立	④地域で支え合う体制づくりの強化	人知れず悩んでいる人やひとり親でつらい思いをしている人など、自ら相談に行くことができない人への支援に向け、地域で気軽に相談したり頼みごとができたりする「お互いさま」の地域体制の構築を目指します。
・職員も地域の声を聞いてほしい。		基本方針 7	7-2信頼される行財政運営	2) 広聴活動の充実	①対話による広聴活動の推進	地区ごとの市政懇談会や、若者、子育て世帯、地域活動に関わる市民などとの対話を通じて地域の課題把握を充実し、市政へ反映します。	
委員 G	・総合計画には山木遺跡にもふれてほしい。		基本方針 4	-	-	-	基本計画には個別の歴史資産等を明記することが無いため、山木遺跡についても記述はありません。次回、基本構想等に盛り込む際に導入していきたい。
	・一人暮らしの高齢化が増加する中、新型コロナウイルスによる自粛により、高齢者の認知機能・身体機能の低下を懸念。		基本方針 5	5-3高齢者福祉の推進	1) フレイル予防・介護予防	①フレイル予防の推進	体操教室等による65歳からの介護予防事業などを実施し、運動や生活習慣を見直すことで、要介護状態になることを予防するとともに、高齢者の自立や介護予防を目的とした市民活動団体が行う活動を支援します。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により外出が困難な場合でもフレイル予防が継続できるよう、お便りの送付やFMラジオ放送、SNSを活用した啓発を充実します。
	●将来にわたって福祉サービスを受けることができるような社会にしたい。	○	基本方針 5	5-5地域福祉体制の充実			『基本方針5』全体の取組
委員 H	●アナウンスの一元化が必要。		基本方針 5	5-1子育て支援の充実	1) 切れ目のない育児支援	②子育て情報発信の一元化	健診・検診のお知らせや子育て支援センターの情報、入園案内など行政からの子育てに関する情報について「いずのくに子育てモバイル」等を活用して一元化し、子育て情報を必要とする世帯に向け発信します。また、SNS等を活用し、子育て世帯からの声を市政に活かす対話型の仕組みづくりを進めます。
			基本方針 7	7-2信頼される行財政運営	1) 広報活動の強化	②正確かつ迅速な情報発信の推進	市民が読みやすい広報紙の作成に努めるとともに、情報の鮮度を重視した更新や動画を積極的に活用したホームページの公開に取り組みます。また、庁内組織にとられない横断的な情報発信体制づくりを推進します。
			基本方針 7	7-2信頼される行財政運営	1) 広報活動の強化	③多様な広報活動の展開	利用者が増加しているSNSを積極的に活用し、市民が行政情報等に触れる機会を創出するとともに、より効果的な発信に向けて職員の広報スキルの向上を図ります。また、情報発信の受け手となる人の環境に合った発信方法を推進します。
	●子育てモバイルやSNSを活用した情報発信が強化されると良い。		基本方針 5	5-1子育て支援の充実	1) 切れ目のない育児支援	②子育て情報発信の一元化	健診・検診のお知らせや子育て支援センターの情報、入園案内など行政からの子育てに関する情報について「いずのくに子育てモバイル」等を活用して一元化し、子育て情報を必要とする世帯に向け発信します。また、SNS等を活用し、子育て世帯からの声を市政に活かす対話型の仕組みづくりを進めます。
●子育て世代が参加できる仕組みづくり。窓口だけでなく、メールやLINEで意見を伝えられるようになると良い。		基本方針 7	7-2信頼される行財政運営	2) 広聴活動の充実	②幅広い意見聴取チャンネルの創出	パブリックコメントや各種審議会等への市民参加の機会を充実します。また、SNSなどを活用することにより、双方向のコミュニケーションを取り入れながら市民の声を把握する仕組みづくりを推進します。	
委員 I	●子育て世代がどこに相談に行けばいいかわからない。 ・子育て中の悩みを一元的に相談できる窓口がほしい。		基本方針 5	5-5地域福祉体制の充実	1) 包括的な相談支援体制の強化	①相談窓口の充実	高齢者の介護や障がいのある人の支援、子育ての相談、虐待、DVなどのさまざまな問題をはじめ、近年増加傾向にある8050問題（注）やダブルケア（注）など分野・属性別の枠組みでは解決困難な問題について、一つの窓口で対応することで包括的な支援を行います。
	●情報発信を工夫してほしい。		基本方針 5	5-1子育て支援の充実	1) 切れ目のない育児支援	②子育て情報発信の一元化	健診・検診のお知らせや子育て支援センターの情報、入園案内など行政からの子育てに関する情報について「いずのくに子育てモバイル」等を活用して一元化し、子育て情報を必要とする世帯に向け発信します。また、SNS等を活用し、子育て世帯からの声を市政に活かす対話型の仕組みづくりを進めます。
			基本方針 7	7-2信頼される行財政運営	1) 広報活動の強化	②正確かつ迅速な情報発信の推進	市民が読みやすい広報紙の作成に努めるとともに、情報の鮮度を重視した更新や動画を積極的に活用したホームページの公開に取り組みます。また、庁内組織にとられない横断的な情報発信体制づくりを推進します。
			基本方針 7	7-2信頼される行財政運営	1) 広報活動の強化	③多様な広報活動の展開	利用者が増加しているSNSを積極的に活用し、市民が行政情報等に触れる機会を創出するとともに、より効果的な発信に向けて職員の広報スキルの向上を図ります。また、情報発信の受け手となる人の環境に合った発信方法を推進します。
	・新型コロナウイルスにより急速に少子化が進んでいる。少子化の加速に伴い、保育園は量の確保ではなく、質の向上にシフトしている。		基本方針 5	5-1子育て支援の充実	2) 働くことと子育てを両立できる環境の整備	①安心して預けることができる環境の整備	新たに公立認定こども園を整備し、保育の受け皿の拡充に努めます。また、保護者との情報共有や情報伝達を円滑にするとともに、保育士の負担軽減を図るため園業務のICT化を推進し、保育の質の向上を目指します。
●自然環境の魅力的なまちだが、交通が危ないため子どもが外出しにくい。子どもが安全に移動できる道路、自由に外遊びできる環境の整備が必要。 ・自転車道路の整備を進めてほしい。結果、子どもの安全な移動に繋がる。		基本方針 1	1-2魅力ある景観形成の推進	2) 自然環境を活かした空間づくりの推進	②都市公園の維持・活用	暮らしに身近な公園が市民の憩いの場となっていくように、地域と連携しながら公園の立地や自然環境を活かした維持・管理に努めます。また、子どもたちが安心して往来ができる公園周辺の歩道整備を検討するほか、公園のレクリエーション機能や防災機能の充実について必要に応じた再整備を検討します。	
		基本方針 3	3-2ふれ合う、味わう、感じる観光の推進	1) 地域資源の活用	①アウトドア観光の推進	サイクリング、ノルディックウォーキング、カヌー、SUP、鮎釣り、ゴルフ、トレッキングなど、多様なアクティビティへの誘客と観光振興を図ります。また、これら自然資源を活かしたアウトドア観光を通年で味わうことができるよう、アクティビティ環境の整備に取り組みます。	

「●」＝特に伝えたいこと 「・」＝現況や特に伝えたいことの補足等

	要旨	全体	該当する基本方針	意見の反映状況			記載内容
				政策の柱	主要施策	主な取組	
●近所の大人による子どもたちの見守り体制があると良い。	●質の高い保育・教育を提供するための人材の確保が必要。		基本方針4	4-2未来を築く教育の推進	1) 地域とともにある教育環境づくり	②支援ボランティア等の配置	学校教育の幅広い場面や登下校時の見守りにおいて、地域や市全体で子どもたちを見守る意識の高揚を図り、学校支援ボランティアとの機能的かつ効果的な協働を継続します。
	●中高生と保育・幼稚園が交流する機会があると良い。		基本方針4	4-2未来を築く教育の推進	1) 地域とともにある教育環境づくり	③世代間交流の推進	ICT環境の導入など変化が著しい教育現場において、子どもたちへより質の高い教育が実践できるように、教職員への研修を充実します。また、児童生徒一人ひとりに適した学びを保証できるように、充実した学習支援体制の確保に努めます。
	●障がいをもった子や乳幼児を市が手厚くみてあげる体制づくりが必要。		基本方針5	5-1子育て支援の充実	2) 働く子育てを両立できる環境の整備	①安心して預けることができる環境の整備	新たに公立認定こども園を整備し、保育の受け皿の拡充に努めます。また、保護者との情報共有や情報伝達を円滑にするとともに、保育士の負担軽減を図るため園業務のICT化を推進し、保育の質の向上を目指します。
	●園給食で地産地消を行うためのつながりづくりが必要。		基本方針5	5-4障がい者福祉の充実	1) 障害福祉サービス等の充実	③子どもの発達・自立支援の充実	児童発達支援により、障がいのある未就学児に日常生活に必要な動作や知識の指導、集団生活に必要な適応訓練を行います。また、放課後等デイサービスにより、放課後や夏休みなどの長期休暇中に障がいのある児童に生活能力向上のための訓練や地域社会との交流促進等を行います。
			基本方針5	5-4障がい者福祉の充実	2) 障がいに対する理解促進と意識啓発	②巡回相談支援員の派遣	発達障害等に関する知識を有する専門員を、小・中学校、幼稚園・保育園のほか子どもやその親が集まる施設等へ派遣し、教員や施設の支援担当職員、保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等を行います。
			基本方針5	5-2健康づくりの推進	2) 食育の推進	②地産地消の推進	地域で生産されたものを地域で消費する地産地消を推進し、生産者の保護と安全で安心な食の確保を図ります。また、学校給食において地場産品を使用したふるさと給食を推進するとともに、郷土教育の一環として、「国清汁」などの食文化について学ぶ機会を創出します。
					-	-	-
委員J	●交通インフラを活用してはどうか。		基本方針6	6-4効果的な都市機能の推進	2) 住みやすさ向上の推進	③東京圏へ通勤・通学しやすい環境整備の検討	東京圏へ通うことができる本市の立地を活かし、通学者への支援や乗継しやすい時刻表への見直し、利用しやすい鉄道駅駐輪場・駐車場の整備などの新たな取組を検討し、市民が本市から東京圏へ通勤・通学しやすい環境整備を目指します。
	●市街地から離れた地域・山間地を維持していくことも大事。		基本方針6	6-4効果的な都市機能の推進	2) 住みやすさ向上の推進	②地域の特色を活かした土地利用の推進	山間地域などの市街化調整区域では、一体的な日常生活圏を構成している集落生活圏を維持し、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、その地域の特性や課題を踏まえたうえで最適な保全・活用方法について検討します。
	●伊豆半島における伊豆の国市の立ち位置を記載したらどうか。		基本方針3	3-2ふれ合う、味わう、感じる観光の推進	2) 広域観光の振興	②伊豆半島における広域観光の推進	伊豆半島における東西南北の交通の要衝という立地を活かし、半島内市町と連携を深め、一層の観光振興に努めます。また、「伊豆を一つに」を合言葉に設立された(一社)美しい伊豆創造センターや駿豆線沿線地域活性化協議会と連携し、伊豆半島全体の観光・産業振興を推進します。
	●障がいやDVの課題など、単身高齢者の生活課題がよく問題に上がる。福祉的な家庭の悩みなどを相談できる窓口がとても重要。		基本方針5	5-5地域福祉体制の充実	1) 包括的な相談支援体制の強化	①相談窓口の充実	高齢者の介護や障がいのある人の支援、子育ての相談、虐待、DVなどのさまざまな問題をはじめ、近年増加傾向にある8050問題(注)やダブルケア(注)など分野・属性別の枠組みでは解決困難な問題について、一つの窓口で対応すること包括的な支援を行います。
	●消防団の成り手不足が深刻。		基本方針6	6-1自助・共助・公助による防災の強化	2) 共助による防災体制の確立	③持続可能な消防団活動の推進	消防団員の確保、詰所や機材の維持管理を支援するほか、平日昼間の災害時において活動できる機能別団員の確保に向け、新たな取組を検討します。
委員K	●地域における少子化が進んでいる。		基本方針4	4-1歴史・文化・芸術を活かすまちづくり	3) 郷土資産を学ぶ機会の創出	①郷土愛を育む環境の整備	多くの市民が自分のまちの歴史・文化資産を身近に感じることができるよう、空き店舗や空き地、公共空間等を活用した市民ギャラリーや展示スペースの設置を検討するなど、市民が誇れるような環境を整備します。
	●進学を機に市外へ出た子どもたちを地元へ引き戻すための発信力の強化。		基本方針7	7-2信頼される行財政運営	1) 広報活動の強化	④市民による情報発信の促進	市民が自分たちのまちに誇りを持ち、積極的に本市の魅力をアピールする機運を高めていくとともに、SNSの機能を活用し市民に行政情報を拡散してもらう体制づくりを目指します。
委員L	●歴史や自然など、めぐまれた地域の特性を生かしたまちづくりが求められている。大河ドラマもチャンスの一つ。		基本方針3	3-1訪れたいまちづくり	1) 旬を活かした魅力発信	②大河ドラマを活用した魅力の発信	2022年大河ドラマ放送を機に、「北条ゆかりの地」という認識を市全体で共有し、にぎわい創出につなげるとともに、本市の持つ豊かな歴史・文化資産の魅力を全国に発信します。また、放送後は、ロケツーリズムや地域イベントの企画・実施等により、継続していくことができる振興策に取り組みます。
			基本方針3	3-2ふれ合う、味わう、感じる観光の推進	1) 地域資源の活用	①アウトドア観光の推進	サイクリング、ノルディックウォーキング、カヌー、SUP、鮎釣り、ゴルフ、トレッキングなど、多様なアクティビティへの誘客と観光振興を図ります。また、これら自然資源を活かしたアウトドア観光を通年で味わうことができるよう、アクティビティ環境の整備に取り組みます。
			基本方針3	3-2ふれ合う、味わう、感じる観光の推進	1) 地域資源の活用	②歴史・文化遺産の活用	明治日本の産業革命遺産の構成資産として世界遺産に登録された葦山反射炉をはじめ、江川家住宅、北条ゆかりの地などの歴史・文化遺産を活用した観光まちづくりを推進します。
			基本方針3	3-2ふれ合う、味わう、感じる観光の推進	1) 地域資源の活用	③農業体験観光の推進	いちご狩り、みかん狩り、茶摘みなど、農業体験観光の振興を図ります。また、既存の農業体験に加え「夜のいちご狩り」のようにニーズを的確に把握した新たな体験方法などを推進します。
			基本方針3	3-2ふれ合う、味わう、感じる観光の推進	1) 地域資源の活用	④食を活かした観光の推進	本市の特産品を活かした食材や朝採り野菜の提供、パン祖ゆかりのパンをはじめ、本市が誇る食や食文化を観光資源としたツアーの提供などを模索します。
	●人口の動態などさまざまな統計の数値を長いスパンで分析し、判断することが必要。			-	-	-	
委員M	●地域を良くしようとするひと・団体との連携があると良い。		基本方針3	3-1訪れたいまちづくり	2) 観光基盤の整備	③おもてなし意識の醸成	伊豆の国市観光協会や伊豆長岡温泉旅館協同組合等の市内観光関連団体との連携を深め、市全体が一体となった「おもてなしの伊豆の国」のまちづくりと観光満足度の向上を目指します。また、ボランティアガイドなどの市民活動を支援し、市民による「おもてなし意識」の醸成を図ります。
			基本方針3	3-1訪れたいまちづくり	2) 観光基盤の整備	④温泉街の振興	将来にわたり安定した湯量の確保や安全な温泉環境整備の維持に向け、関係団体と協力し源泉の保全に努めます。また、温泉街のにぎわいを創出する活動団体等と連携・支援を行います。
			基本方針7	7-1みんなが主役のまちづくり	2) 官民連携によるまちづくり	②市民活動団体間の連携推進	市民団体等が利用しやすく、団体間で情報交換などの交流が図れるような拠点の整備を検討します。また、活動団体間の連携を推進しネットワーク化することにより、新たな活動の創出を促進します。
			基本方針3	3-1訪れたいまちづくり	2) 観光基盤の整備	①デジタル技術を活用したおもてなしの推進	観光客が多く立ち寄る個所に多言語表記のデジタル観光案内板を整備し、来訪者に優しい観光案内を充実します。また、宿泊とサイクリングなどのスポーツ、人間ドックなどの健康増進プランなど複数のアクティビティが容易に予約できるシステムの構築を目指します。
	●健康と体験を結び付けた観光はどうか。		基本方針3	3-2ふれ合う、味わう、感じる観光の推進	1) 地域資源の活用	①アウトドア観光の推進	サイクリング、ノルディックウォーキング、カヌー、SUP、鮎釣り、ゴルフ、トレッキングなど、多様なアクティビティへの誘客と観光振興を図ります。また、これら自然資源を活かしたアウトドア観光を通年で味わうことができるよう、アクティビティ環境の整備に取り組みます。

「●」＝特に伝えたいこと 「・」＝現況や特に伝えたいことの補足等

						意見の反映状況	
要旨	全体	該当する基本方針	政策の柱	主要施策	主な取組	記載内容	
●観光や移住など、HPへの動画掲載など発信力の強化が必要。		基本方針3	3-2ふれ合う、味わう、感じる観光の推進	1) 地域資源の活用	③農業体験観光の推進	いちご狩り、みかん狩り、茶摘みなど、農業体験観光の振興を図ります。また、既存の農業体験に加え「夜のいちご狩り」のようにニーズを的確に把握した新たな体験方法などを推進します。	
		基本方針3	3-2ふれ合う、味わう、感じる観光の推進	1) 地域資源の活用	④食を活かした観光の推進	本市の特産品を活かした食材や朝採り野菜の提供、パン祖ゆかりのパンをはじめ、本市が誇る食や食文化を観光資源としたツアーの提供などを模索します。	
		基本方針3	3-1訪れたいまちづくり	1) 旬を活かした魅力発信	①魅力の効果的な情報発信	本市のブランドメッセージを明確にした上で、ターゲットに適した媒体による効果的な情報発信を行うとともに、複数の分野にまたがる観光情報を集約した一元的な情報発信を進めます。また、SNS（※）を利用した個人や団体等による市の魅力情報の拡散につなげるための勉強会を引き続き実施します。	
		基本方針7	7-2信頼される行財政運営	1) 広報活動の強化	②正確かつ迅速な情報発信の推進	市民が読みやすい広報紙の作成に努めるとともに、情報の鮮度を重視した更新や動画を積極的に活用したホームページの公開に取り組みます。また、庁内組織にとられない横断的な情報発信体制づくりを推進します。	
委員N ●結婚・出産支援と子育て環境の充実は一連の取組であり、横断的に取り組むべき。 ●県外に出た子どもが地元に戻らないのは、地元の魅力を感じていないからでは。子どもたちに自分のまちのファンになってもらうための取組が重要。そのためにも、観光、農業、スポーツなどにおける学校との連携が必要。 ●SNSを活用した情報発信が強化されると良い。 ●地域資源を生かした観光づくりを進めてはどうか。		基本方針5	5-1子育て支援の充実	1) 切れ目のない育児支援	①ライフステージに沿った継続支援	妊娠・出産時からの保健師・栄養士による相談・指導やパパママ学級の開催、出産後の乳児訪問や産後ケアなど、ライフステージに沿った切れ目のない支援を継続します。また、妊娠・出産を希望する家庭が悩みを相談できる機会の充実を図るとともに、不妊及び不育治療にかかる経済的負担を軽減していきます。	
		基本方針4	4-1歴史・文化・芸術を活かすまちづくり	3) 郷土資産を学ぶ機会の創出	①郷土愛を育む環境の整備	多くの市民が自分のまちの歴史・文化資産を身近に感じることができるよう、空き店舗や空き地、公共空間等を活用した市民ギャラリーや展示スペースの設置を検討するなど、市民が誇れるような環境を整備します。	
		基本方針4	4-2未来を築く教育の推進	3) 生きる力を育む教育の充実	②探求学習の充実	地域の自然や歴史、防災や福祉などをテーマとして、地元人材の活用や見学・体験を取り入れた探求型の学習を充実します。また、学習の成果として、ジュニア防災士の育成による地域防災への貢献を図ります。	
		基本方針7	7-2信頼される行財政運営	1) 広報活動の強化	④市民による情報発信の促進	市民が自分たちのまちに誇りをもち、積極的に本市の魅力アピールする機運を高めていくとともに、SNSの機能を活用し市民に行政情報を拡散してもらう体制づくりを目指します。	
		基本方針3	3-1訪れたいまちづくり	1) 旬を活かした魅力発信	①魅力の効果的な情報発信	本市のブランドメッセージを明確にした上で、ターゲットに適した媒体による効果的な情報発信を行うとともに、複数の分野にまたがる観光情報を集約した一元的な情報発信を進めます。また、SNS（※）を利用した個人や団体等による市の魅力情報の拡散につなげるための勉強会を引き続き実施します。	
		基本方針5	5-1子育て支援の充実	1) 切れ目のない育児支援	②子育て情報発信の一元化	健診・検診のお知らせや子育て支援センターの情報、入園案内など行政からの子育てに関する情報について「いずのくに子育てモバイル」等を活用して一元化し、子育て情報を必要とする世帯に向け発信します。また、SNS等を活用し、子育て世帯からの声を市政に活かす対話型の仕組みづくりを進めます。	
		基本方針7	7-2信頼される行財政運営	1) 広報活動の強化	②正確かつ迅速な情報発信の推進	市民が読みやすい広報紙の作成に努めるとともに、情報の鮮度を重視した更新や動画を積極的に活用したホームページの公開に取り組みます。また、庁内組織にとられない横断的な情報発信体制づくりを推進します。	
		基本方針7	7-2信頼される行財政運営	1) 広報活動の強化	③多様な広報活動の展開	利用者が増加しているSNSを積極的に活用し、市民が行政情報等に触れる機会を創出するとともに、より効果的な発信に向けて職員の広報スキルの向上を図ります。また、情報発信の受け手となる人の環境に合った発信方法を推進します。	
		基本方針3	3-2ふれ合う、味わう、感じる観光の推進	1) 地域資源の活用	①アウトドア観光の推進	サイクリング、ノルディックウォーキング、カヌー、SUP、鮎釣り、ゴルフ、トレッキングなど、多様なアクティビティへの誘客と観光振興を図ります。また、これら自然資源を活かしたアウトドア観光を通年で味わうことができるよう、アクティビティ環境の整備に取り組みます。	
		基本方針3	3-2ふれ合う、味わう、感じる観光の推進	1) 地域資源の活用	②歴史・文化遺産の活用	明治日本の産業革命遺産の構成資産として世界遺産に登録された葦山反射炉をはじめ、江川家住宅、北条ゆかりの地などの歴史・文化遺産を活用した観光まちづくりを推進します。	
委員O ・市のような小さな自治体は、やれることから取り組んでいくほうが良い。 ●地域を良くしようとするひと・団体との連携、市民や団体をつなげることが重要。 ・審議会で出た意見は、係長や担当者と委員が直接やりとりしたほうが内容が伝わる。			-	-	-		
		基本方針7	7-1みんなが主役のまちづくり	2) 官民連携によるまちづくり	②市民活動団体間の連携推進	市民団体等が利用しやすく、団体間で情報交換などの交流が図れるような拠点の整備を検討します。また、活動団体間の連携を推進しネットワーク化することにより、新たな活動の創出を促進します。	
			-	-	-		